

医療的ケアの受け入れに関する確認書

児童氏名		性別	保護者氏名
(フリガナ)		男 女	(フリガナ)
			(続柄:)
生年月日	年 月 日生 (歳)		
保育所等名			
医療的ケア内容			

次の事項の確認をお願いします。

1 保育利用について

- (1) 保育所等の開園時間の範囲内において、医療的ケアを担当する看護師が勤務している時間内での利用となります。利用時間は、保護者の就労等による保育必要時間とし、個別に決定します。

教育認定こども（第 1 号認定児）については、保育所開所日のうち、平日（月曜日～金曜日まで）の教育標準時間となります。

- (2) 土曜日及び延長保育は対応できません。ただし、保育所等が行事等で必要とした日は保育を提供します。

2 医療的ケア対応内容について

- (1) 主治医からの指示に基づいて実施

医療的ケアの対応は、主治医による主治医面談と【第 5 号様式－医療的ケア指示書】の内容に基づいて行います。医療的ケアの実施については、集団保育の中で可能な範囲において調整し、医療的ケアは看護師が実施します。（主治医が指示した以外の行為を、保護者の判断で行うことはできません。）

- (2) 必要書類の提出について

こどもに対する医師の指示内容に変更があった場合、こども施設課や保育所等が必要と判断した場合は、医療連携が必要です。【第 5 号様式－医療的ケア指示書】を改めて提出してください。また、医師の指示内容に変更がない場合も、原則として 1 年に 1 回、【第 5 号様式－医療的ケア指示書】を提出してください。

（主治医との面談の経費や文書料は、保護者負担となります）

- (3) 医療機器・衛生物品等の管理について

保護者は、医療的ケアに必要な医療機器・衛生用品等の準備及び管理を行い、不足の無いように毎日持ち帰り、点検及び整備を行ってください。

医療機器等の使用については、保育所等での面談時に【第 18 号様式－医療機器預かり同意書】の内容をご理解のうえ、提出してください。

- (4) 慣れるための保育について

こどもの心身に負担なく新しい集団生活の環境に慣れるために、準備期間を設けています。こどもの普段の状態や様子、集団でのこどもの様子を保護者と保育所等職員（保育士・看護師等）が確認しながら、保育内容や時間の調整を行います。

こどもの状況によりますが、看護師の医療的ケアの手技の獲得やこどもが慣れるまでの準備期間（保護者同伴や短時間利用）は、約1～2か月設けています。

3 安全な保育実施のために

(1) 医療連携等について

保護者はこどもに対する保育の実施にあたり、施設長等が主治医との面談が必要と判断した場合に、主治医と面談できるようにしてください。また、こどもに対する配慮すべき内容や健康状況が変化した場合にも、必ず速やかに保育所等へ連絡し、保育所等が主治医と面談ができるように調整してください。

(2) 集団活動について

保育所等は乳幼児が集団で生活する場所です。安全に留意していますが、ぶつかる・転ぶ等でけがをすることがあります。また、飛沫や接触による感染症が生じやすい環境であることをご理解ください。

(3) 体調不良時の対応について

集団保育は日常における健康状態が安定している中での、医療的ケア児対応の保育となります。

保育中に平熱でも体調が良好でない場合は、迎えに来ていただきます。体調不良となった翌日は、家庭で様子を見る等の対応を依頼します。前日から当日の健康状態等、些細な変化であっても、保育所等に速やかに報告をしてください。

(4) 保育所等との連絡について

保育中のこどもの体調不良や容体の変化等に伴う緊急事態に備え、必ず複数の連絡先を明確にし、常時保育所等からの連絡がとれるようにしてください。保護者の方が対応できない場合の協力体制も必要です。

4 看護師対応について

(1) 医療的ケア担当看護師に突発的な事象が発生し、医療的ケアの対応ができない等、やむを得ない場合は、保護者に協力を依頼する場合や、受け入れができない場合があります。

(2) 医療的ケア担当看護師の変更が生じた場合等、安全に医療的ケアを実施するための準備が整うまでの間、医療的ケアの対応について、保護者に協力を依頼する場合があります。

(3) 医療的ケア担当看護師の配置が整わない状態が継続する場合には、保護者と別途協議します。

5 利用開始後の健康状態の変化に伴う取り扱い

(1) 保育中に医療的ケアを実施する必要がなくなった場合、医療的ケアの実施を終了します。

(2) 次の場合は保育所等の利用について、協議します。

- ・医療的ケアが追加となった場合
- ・健康状態の変化等により、保育所等における集団保育が困難であると施設長等が判断した場合
- ・健康状態の変化等により、長期欠席が続いた場合

6 個人情報に係る取り扱い

安全な医療的ケアの対応の実施にあたり、必要な情報について、利用する保育所等や嘱託医に情報を提供します。必要に応じて、消防署へ情報を提供する場合があります。

(施設名) (施設長名) 様

年 月 日

保護者名 (自署) :

続柄 :

以上、同意及び確認の上、署名します。